

# 今後の流れとお問い合わせについて

## I. 入所が内定した方

第1回随時募集で入園が内定した方は、入園前個別面談、入園説明会を行います。

(1) 入園前個別面談: 令和8年1月19日(月)以降に内定園へ直接お電話をし、園が指定する日にお越しください。

一斉申込で内定をした方が第1回随時募集で新たに別の園に内定をした場合は、必ず一斉申込で内定をした園に直接内定取り消しのご連絡をしてください。

### ○持ち物

児童票、健康の記録、入所までの生活状況(年次に応じたもの)

※0歳児の方は児童票のみご準備ください。

※下記のURLもしくはQRコードからダウンロードし記入したうえで、面談時に持参してください。

大府市ウェブサイト

<https://www.city.obu.aichi.jp/kosodate/hoikuen/1015050/1011404.html>

QRコードはこちら⇒



※転園をされる方は下記のとおりとなりますのでご注意ください。

転園元	転園先	面接対象者
私立保育園・こども園	私立保育園・こども園	全員
私立保育園・こども園	公立保育園	3歳児のみ
公立保育園	私立保育園・こども園	全員
公立保育園	公立保育園	なし

## (2) 入園説明会

- ・入園説明会に欠席する場合は、必ず保育園にご連絡ください。
- ・公立保育園から公立保育園への転園が内定した方は出席いただく必要はありません。
- ・年度途中入所の方も説明会に参加ください。
- ・入所先が変更になった場合は、変更後の保育園の説明会にお越しください。

※詳細および日程は下記リンクよりご確認ください。

<https://www.city.obu.aichi.jp/kosodate/hoikuen/1015050/1011367.html>

### 【ご注意】内定された方は必ずご確認ください。

- ・入園前個別面談にて「児童票」、「健康の記録」、「入所までの生活状況(月齢に応じたもの)」を提出していただきます。大府市ウェブサイトでダウンロードしていただくか、幼児教育保育課でお渡ししますので必ずご持参ください。(0歳児クラスは児童票のみご準備ください。)
- ・育児休業期間が確定していない方、またそれに伴い入所日が変更となる方は、育児休業取得期間および復職日が定まり次第、幼児教育保育課窓口まで就労証明書もしくは育児休業取得期間と復職日が記載された証明書のご提出をお願いします。

例: 入所決定日が令和8年4月1日となっているが、実際の職場復帰日が5月10日に決定した場合…決定次第、確定後の育児休業期間および職場復帰日が記載された就労証明書または育児休業証明書(職場所定の書式で可)を取得し、幼児教育保育課窓口へお越しください。

- ・0歳児の入所日について、ご希望の入所日時点で入所決定園の受け入れ可能月齢に達していない場合、月齢を満たしてから入所となります。
- ・令和7年1月2日以降に大府市に転入された方は、令和7年度の住民税(非)課税証明書もしくは市民税・県民税

所得(課税)証明書の提出が必要です。令和8年4月入所の方は令和8年2月20日までに幼児教育保育課へご提出ください。令和8年5月以降に入所する方は入所月前月 20 日までに幼児教育保育課へご提出ください。

## 2. 入所が保留となった方

- ・希望した園すべてに空きがなかったため、第一希望園でのキャンセル待ちの順位をお知らせしています。入所を希望する方は、第2回随時募集へのお申し込みまたは大府市認定保育室(認可外保育施設)等をご確認ください。
- ・保育所入所保留通知書の発行を希望される方は、令和8年2月9日以降に幼児教育保育課窓口もしくはお電話でお問合せください。

※大府市認定保育室(認可外保育施設)の詳細は下記リンクよりご確認ください。

<https://www.city.obu.aichi.jp/kosodate/hoikuen/1008558/1008573.html>

## 3. 第2回随時募集について

### (1) 受付期間

令和8年1月19日(月)～

※第1回随時募集終了後の空き枠にて申込受付を行います。

※第1回随時募集とは異なり、先着順にて受け付けます。

### (2) 申請方法

窓口または電話(幼児教育保育課:0562-85-3895)にて受け付けます。

### (3) 注意

内定の取り下げや申込内容(住所、入所日、保育時間など)に変更がある場合等は、随時、幼児教育保育課へお問い合わせください。